

保育所における感染症対策ガイドライン（大村市）

A. 医師が記入した意見書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹 (はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	平熱になった後3日を経過してから
風疹	発疹出現の数日前から後の5日間くらい	発疹が消失してから
結核		感染の恐れがなくなってから
百日咳	抗生剤を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること (抗生剤を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う)
腸管出血性大腸菌感染症 (O157など)		症状が治まり、かつ、抗生剤による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

意見書	
保育園 とも園・園長 様	
園児氏名 _____	
病名 「 _____ 」	
症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので _____ 月 _____ 日から登園可能と認めます。	
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日	
医療機関名 _____	
医師名 _____ 印またはサイン	